™章 構<mark>想推進のために</mark>

- (1) 市民参画の仕組みづくり
- (2) 市民と行政の情報の共有
- (3) 市民参画の機会の拡充



広報あさか



子ども議会

現状と

課題

- ●市民参画の環境を整えるステップとして市民協働**指針を策定しました。 今後は市政全般に対する市民参画の機会や手法を検討し、参画のための条件整備をさらに進めていく必要があります。
- ●広報紙をすべての世帯に行き渡らせるため配布方法を検討する必要があります。また、ホームページは、だれもが支障なく利用できる環境設定にすることや、各課で最新の情報を速やかに更新できるようCMS*の導入が必要です。

●各種計画は市民参画を考慮しながら運用しています。市民参画をさらに進めるためには、市民、自治会等団体、行政との情報の提供と共有化、活動拠点の提供などの活動を支援する体制づくりが必要です。

【NPO*・ボランティアとの協働*事業の実施状況】

	委託 (件)	共催 (件)	協力(件)	補助 (件)	計 (件)
平成 17 年度	_			1	1
平成 18 年度	2	4	6	8	20
平成 19 年度	1	9	7	9	26
平成 20 年度	2	15	5	12	34
平成 21 年度	1	16	5	12	34

資料:地域づくり支援課

【審議会等における公募市民の参加割合】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
公募市民の割合(%)	16.9	17.5	9. 2	8. 2	9.0

資料:政策企画室

注:審議会等の会議体(数)については、各年度により異なる。

施策概要



- ●市民協働※指針を運用していくとともに、市民参画の機会や手法をさらに検討し、市民参画の制 度づくりを進めます。
- ▶広報紙やホームページを活用し、分かりやすい行政情報の提供に努めるとともに、パブリック・ コメント制度※や意見・要望の制度を活用し、市政への参画意欲の醸成を図ります。
- ●市民参画の機会の充実に努め、市民や市民活動団体の力を活かせるよう情報の共有や活動拠点の 提供などの支援を行い、地域の課題に対して自治会を核として市民が主体的に取り組めるように 努めます。

具体的な施策

(1) 市民参画の仕組みづくり

①参画のための条件整備

●市民と行政や市民相互のコミュニケーションを深め、合意形成の場をつくりながら、市民参画のための 条例など、市民参画のルールづくりや条件整備をさらに進めます。

(2)市民と行政の情報の共有

- ①まちづくりに関する情報の提供●広報紙やホームページなどの広報媒体の充実を図り、行政情報を分かりやすくかつ迅速に提供します。 ②市民ニーズの把掛
- ●各種アンケートを実施しながら、市民ニーズを総合的・体系的に把握・分析するとともに、具体的な 計画や事業についてはパブリック・コメント制度*等を活用します。
- ③情報の共有化
- ●行政と市民相互の情報及び問題意識の共有の方法について、市民の情報活用能力に配慮しながら ICT* の有効活用を進めます。

(3) 市民参画の機会の拡充

- ①市民相互の合意形成の促送
- ●シンポジウム・懇談会などさまざまな意見を持つ市民相互の意見交換の機会を充実させながら、市民 の自主的な活動成果の発表の場の提供などに努めます。市民相互の合意形成の過程をさらに充実させ るためワークショップなどによる市民参画を進めます。
- ②市民参画の機会の充実
- ▶計画策定、事業実施や評価など、各段階において、施策・事業の特性に応じた市民参画の機会の充実 に努めます。
- ③NPO[※]等市民活動団体への支援
- 社会に貢献しようとする活動を行う市民や団体の自主的な活動に対し支援を行い、積極的な市民参画 ができるよう努めます。
- ④市民参画の拠点強化
- 市民活動や自治会活動を支援する窓口や拠点の強化を図ります。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
ホームページアク セス件数	326,814件	1,845,375件	2,000,000件	市のホームページにアクセスしたサー バーのカウンター数(年間)
審議会等公募市民の割合	16. 9%	9. 0%	20. 0%	審議会等における公募市民の参加割合(年間)

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。

2 行政

- (1) 効率的・効果的な行政運営の推進
- (2) 透明性の高い市政運営の推進
- (3) 広域的な連携による行政機能の強化



朝霞駅前出張所

現状と

課題

- ●各種計画や施策の実効性を高めるために行政評価制度を導入しました。 市民参画で進行管理を行っている個別計画が増えていますが、主要な計画の進行管理との連携を強める必要があります。
- ●公共施設の老朽化が進むなか、耐震化のための改修に取り組みました。 公有財産の管理や施設の運営については、適切なマネジメントを心がけ、 その手法をさらに検討する必要があります。
- ●総合窓口の設置により利便性の向上を図ったほか、情報公開制度により開かれた市政を推進しました。多様化する市民ニーズに応えるためには、組織を効率的に運用し職員の意識を高め、市民と情報共有を図るため広報紙やホームページをだれもが支障なく利用できる環境を目指すことが必要です。
- ●広域的な行政課題は、広域的に連携した対応が必要とされる一方で、自治体ごとに特色を打ち出した施策も求められています。的確に市民ニーズを捉え市民生活に役立つよう方向付けをしていくことが必要です。

【行政評価において「成果があがっている」と評価された割合】

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
事務事業評価(%)	98	97	95
施策評価(%)	-	94	93

資料:政策企画室

注:平成19年度の事務事業評価及び平成20年度の施策評価は試行的に実施

施策概要



- ●計画的に事業を実施し、行政評価制度等による適切な進捗状況の把握に努めます。事務事業の見直しや行政改革を推進し、合わせて組織の適正化に努めます。また、公共施設の適正な管理を行います。
- ●広報紙やホームページを活用して情報提供に努め、市民との情報共有を進めます。また、研修等を充実して職員や組織の活性化を図るとともに、窓口サービスの改善や行政改革を推進します。
- ●市民の生活圏の広がりや多様な市民ニーズに応えるため、課題や情報の共有を進め広域的な連携の強化に努めます。

具体的な施策

(1)効率的・効果的な行政運営の推進

- ①総合的・計画的な行政の推進
- ●各種計画とその進行管理や行政改革を効果的に実施し、合わせて施策・事業の効果と効率を見極めながら、市民のニーズに対応した柔軟な市政運営に努めます。

②行政評価の推進

●PDCA[※](計画ー実施ー点検ー改善)を踏まえた行政運営に努めます。また、市民の視点に立ち効率 的・効果的な行政運営をするため市民参加による行政評価を行います。

③民間活用の推進

●行政運営の効率化やサービスの質の向上を図るため、適正な民間活用を推進します。また、評価の仕組みを適切に運用しながら、指定管理者*制度を活用していくとともに、モニタリングを実施するなど制度の総括的な評価を行います。

④施設管理の適正化

●市の公有財産である建物、土地、上・下水道、橋梁などの機能を有効に活用するため、ファシリティマネジメント*の手法を研究し、柔軟で効率的な施設管理に努めます。

(2) 透明性の高い市政運営の推進

①柔軟で機能的な組織運営

●地方分権による権限移譲や新たな行政課題などに対応するため、引き続き、総合調整機能の強化を図るとともに、組織の効率的・弾力的な運営に努めます。

②職員の育成と能力開発

●人材育成基本方針に基づき、計画的に研修を実施し人事考課制度を活用することで、職員の能力開発を進めることにより、個々の職員のスキルを高め、多様な市民ニーズに対応できる職員の育成を図ります。

③公正で透明な行政運営

- ●公正で透明な行政運営を図るため、市政の情報公開を積極的に進めます。個人情報保護を徹底し、情報管理における危機管理体制の充実を図ります。
- ●公正で透明性の確保された入札の執行により、適正な契約管理を行います。
- ●検査や監査など、市の事務事業に対するチェック機能の充実に努めます。

④ICT*の積極的な活用

●市民ニーズに沿った窓口サービスの展開などICT*を活用し、事務の効率化や情報提供の充実を図るとともに、市民の情報活用能力への配慮や能力向上を進め、市民が利用しやすい行政サービスの充実に努めます。

(3)広域的な連携による行政機能の強化

①関係自治体などとの連携

●広域的な課題について、国や県と連携を進めるとともに、消防・防災、高齢者医療や行政職員の研修 分野など、連携が効果的な施策について、関係自治体との連携協力体制の強化に努めます。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
「成果があがって いる」と評価され た割合	_	93%	100%	総合振興計画の施策評価で「成果があがっている」と評価された割合

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。









6つの特別会計予算書

現状と

課題

- 減少する一方、歳出では、社会保障 経費が増加する傾向にあり、依然と して厳しい財政状況が続くものと思 われます。公共施設の改修事業、基 地跡地整備事業など今後想定される 建設投資などの財政需要の見込みを 立て、市民サービスの質を低下させ ることのないよう、経費の節減に努 めながら計画的で健全な財政運営を 維持することが必要です。
- ●景気の低迷により市税などの歳入が ●厳しい経済状況が続くものと思われ ますが、財源の安定的な確保には、 市税の公平・適正な課税、収納率の 向上が不可欠であり、さらに、税以 外の制度の活用が必要です。また、 公共施設の使用料等についても、公 平性や受益者負担の観点から適正な 負担水準が必要です。

【市税・扶助費の決算状況】



平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度

資料:財政課

注:平成21年度までは決算、平成22年度は決算見込み(平成23年1月現在)

注:歳入・歳出等の内訳は、資料編に掲載

施策概要



- 財政負担が、増大する事業に取り組む際には、市民サービスの質を低下させることのないよう健全な財政運営の維持に努めます。
- ●課税対象を的確に把握し、適正な賦課を行い収納率の向上を図るとともに、税収等の確保についても調査・研究を進めます。また、公共施設の使用料等については、公平性や受益者負担の観点から適正な費用負担となるように努めます。

具体的な施策

(1)健全な財政運営

- ①計画的な財政運営
- ●実施計画に基づいた財政計画を策定し、重点的な配分による計画的な財政運営に努めます。
- ②経費の節減
- ●経常的な経費の節減による歳出の抑制に努め、財政の硬直化の防止を図ります。

(2) 財源の安定的な確保

- ①税収等の確保
- ●市民の税に対する理解を深め、公平・適正な課税、収納率の向上などにより税収等の安定的な確保に 努めるとともに、新たな財源についても研究を進めます。
- ②公共施設の使用料等の適正化
- ●使用料等の適正化を図り、受益の負担に応じた、適正な水準で市民サービスが提供できるように努めます。
- ③依存財源の活用
- ●地方財政制度の動向を注視しつつ、国・県支出金や市債など依存財源の効果的・計画的な活用を図ります。

成果指標

指標名	平成17年度	現状値	目標値	指標の説明・意図
市税収納率(現年)	98. 1%	97. 7%	98. 1%	調定額に対する納税額の割合 (納税額/調定額×100)

◆成果指標のうち「現状値」は、平成21年度末の数値で、「目標値」は、平成27年度末までの数値です。